

令和 8 年 6 月 19 日

報道関係各位

田辺市教育委員会
教育総務課長 藤田 勝久

田辺市高等学校等通学（下宿・寮）費助成金の申請について

平素は、当市教育推進事業につきまして多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について下記のとおり申請を受け付けますので、報道方よりしくお願いいたします。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

記

- 受付期間 令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 7 月 31 日（金）
- 対 象 者 保護者が田辺市に在住し、別紙対象要件を満たすこと。
※詳しくは別紙案内文をご参照ください。

■担当
田辺市教育委員会
教育総務課 庶務係 濱口
内線 3504
直通 0739-26-9941

令和8年度 田辺市高等学校等通学（下宿・寮）費助成金のご案内

田辺市教育委員会では、下記の方を対象に、高等学校等（修学年限が2年以上の学校）への通学及び下宿（寮）に要する経費の一部を助成しています。

●対象者

次の(1)～(5)すべてに当てはまる保護者の方が対象となります。

- (1) 田辺市に居住し、本市の住民基本台帳に記録されていること。
- (2) 扶養家族で助成金の対象となる満20歳以下の高校生等の通学費または下宿費・寮費を月額12,000円以上（寮費の場合は食費を含む。）負担していること。
- (3) 御坊市以南の高等学校等に公共交通機関を利用して通学、または下宿（入寮）する高校生等（入学した日から3年以内であること）の保護者であること。
- (4) 市税（国民健康保険税を含む。）を完納していること。
- (5) 保護者の年間所得が、下記の基準金額以下であること。

世帯人数	保護者の所得金額
2人	3,000,000円
3人	4,200,000円
4人	5,340,000円
5人	6,390,000円
6人	7,580,000円
7人	8,700,000円

※世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに87万円を世帯人数7人の基準金額に加算する

●助成金額

1. 通学費の場合【上限…月額10,000円・年間10ヶ月分】

$$\text{月額交通費} \times \frac{1}{3}$$

2. 下宿費（寮費）の場合【上限…月額5,000円・年間10ヶ月分】

$$(\text{月額下宿費または寮費} - \text{食費相当分}) \times \frac{1}{3}$$

※ 1・2とも限度額に満たない場合の端数処理は、月額ごとに1円未満切捨てとします。

●申請期間

令和8年7月1日(水) ～ 令和8年7月31日(金)

※申請期間が近づきましたら、広報田辺及び田辺市ホームページ等でお知らせする予定です。

（裏面に続きます）

●申請方法

以下の表の書類を下記に提出し申請してください。

提出する書類	取得場所
田辺市高等学校等通学（下宿・寮）費助成金交付申請書 ※ 必要事項を記入してください。	・ 田辺市ホームページ ・ 教育総務課 （田辺市役所 本庁舎 5 階） ・ 各教育事務所
下宿（入寮）証明書（下宿（寮）費申請の方のみ） ※ 下宿（入寮）先で記入をお願いしてください。	
在学証明書	在学中の学校
令和 8 年度 課税・所得証明書 または 非課税証明書 ※ 収入が 0 円の場合も申告が必要です。 ※ 保護者の人数分必要です。	・ 税務課 （田辺市役所 本庁舎 3 階） ・ 各行政局 ・ 各連絡所
市税完納証明書（7 月に取得してください。） ※ 課税がない方も必要です。 ※ 保護者の人数分必要です。	・ 収納課 （田辺市役所 本庁舎 3 階） ・ 各行政局 ・ 各連絡所

※ 税務証明等の交付申請は、申請者（窓口へ来られる方）の本人確認ができるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証等）が必要です（代理人の場合は委任状が必要です。）。

※ 通学費・下宿費・寮費助成は、いずれか 1 つしか受給できませんのでご注意ください。

●助成金の支給について

1. 審査の結果、支給要件を満たしている場合は認定通知書を送付します。
2. 助成金の支給にあたり、通学定期券のコピーや下宿（寮）費領収書等を提出していただきます。
4 月以降に購入した定期券等が対象となりますので、コピーや領収書について、提出時期（前期は 9 月ごろ、後期は 2 月～3 月ごろ）まで大切に保管しておいてください。
3. 助成金は、前期・後期に分けて年 2 回支給します。定期券のコピーや下宿（寮）費領収書等は、前期は 4 月から 9 月までの分を、後期は 10 月から 3 月までの分を提出してください。

●お問合せ先

お問合せ先及び申請先	電話番号
田辺市教育委員会 教育総務課（田辺市役所 本庁舎 5 階）	0739-26-9941
龍神教育事務所	0739-78-0301
中辺路教育事務所	0739-64-0504
大塔教育事務所	0739-48-0212
本宮教育事務所	0735-42-1164

田辺市ホームページ【<https://www.city.tanabe.lg.jp>】

→ ページ ID 検索

1668



または

こちら →

